

2026年6月30日

株主各位

東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役社長 里見治紀

事後交付型株式報酬の権利確定に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月30日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 22,300株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金2,229.5円
4. 給付金額の総額	金49,717,850円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の国内子会社取締役1名、執行役員4名（当社の国内子会社を退任又は退職した者を含む。）及び当社の海外子会社役員2名（当社の海外子会社を退任又は退職した者を含む。）を対象として、当社又は当社の子会社よりそれぞれ付与された、当社又は当社の子会社に対する金銭報酬債権合計金49,717,850円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,229.5円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の国内子会社取締役 1名 800株 当社の国内子会社執行役員 4名 1,600株 当社の海外子会社役員 2名 19,900株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年7月17日

以上